

広報資料

【問い合わせ先】

呉海上保安部交通課長 伊藤

0823-22-0999



令和4年8月3日

令和4年7月中の海難発生状況（速報値）

～マリンレジャーに出掛ける時は最新の気象情報を確認～

呉海上保安部管内における令和4年7月中の海難発生状況は、船舶海難4件4隻、人身海難2件3人となっています（死者1人）。

（広島県内：船舶海難14件33隻、人身海難11件12人（死者4人））

➤海難の内訳【詳細は別紙参照】

船舶海難 4件 4隻 /前年同月 0件 0隻

内訳 プレジャーボート 4隻

（民間救助機関による救助を除く）

人身海難 2件 3人（死者1人） /前年同月 2件 2人（死者2人）

➤海難の特徴

船舶海難は、プラスチック製手漕ぎボートの浸水・沈没やミニボートの機関故障等の運航不能事案が発生。人身海難は、遊泳中における溺水や帰還不能が発生。いずれもマリンレジャー活動時における事故の発生となっている。

➤海難防止のポイント

夏季のレジャーシーズンを迎え、マリンレジャーの活発化に伴う事故の発生が懸念されることから、次の点について呼び掛けます。

・最新気象情報を必ず確認！

海の安全情報やインターネットなどで、目的海域の風向・風速等最新の気象情報を確認しましょう。

・出港地から近距離で活動！（特に手漕ぎボート及びミニボート）

手漕ぎであることや機関故障の可能性を考慮し、岸から遠く離れない範囲で航行しましょう。

・発航前検査を必ず実施！

プレジャーボート等の発航前には、船体の状況、燃料の残量、バッテリーの液量や電圧、エンジンオイルの量などを必ず確認してから出港しましょう。

・ライフジャケットを必ず着用！

プレジャーボート等に乗船の際は、海中転落や浸水・転覆などの事故に備え、ライフジャケットを必ず着用しましょう！

※本広報における数値は速報値であり、今後の調査結果により変更する場合があります。

海 難 事 例

■船舶海難

【事例1】

発生日 令和4年7月17日（日）日中
発生場所 広島県呉市吉名町太郎ヶ鼻南端沖合
事故船舶 プレジャーボート（手漕ぎボート）（6名乗り）
事故概要 上記場所で手漕ぎボートに乗って遊興していたが、沖に流されたため、オールや押しながら泳いでいたところ、波浪によりボート内に浸水した後、沈没したもの。（気象・海象不注意）

【事例2】

発生日 令和4年7月22日（金）日中
発生場所 広島県呉市音戸町情島西方の海域
事故船舶 プレジャーボート（ミニボート）（1名乗り）
事故概要 呉市音戸町大浦埼海岸から遊漁目的で出港。午前10時頃、船外機が波を受け停止したので、手漕ぎで帰港しようとしたが、風が強くなり流され、帰還不能となったもの。（気象・海象不注意）

【事例3】

発生日 令和4年7月30日（土）朝
発生場所 広島県呉市川尻町安芸灘大橋東方の海域
事故船舶 プレジャーボート（ミニボート）（1名乗り）
事故概要 安芸灘大橋本土側付近の海岸から遊漁目的で出港。移動しながら釣りをしていたところ、午前8時頃、電気式船外機の充電が切れたことから、手漕ぎで帰港しようとしたが、風潮流により流され、帰還不能となったもの。（バッテリーの過放電）

■人身海難

【事例1】

発生日 令和4年7月9日（土）日中
発生場所 広島県呉市音戸町地先
事故者 男性（80代）
事故概要 一人で遊泳中、何らかの原因で溺水したものを。

【事例2】

発生日 令和4年7月27日（水）日中
発生場所 広島県呉市倉橋町地先
事故者 男性（10代）2名
事故概要 遊泳のため防波堤から飛び込んだものの潮高差により防波堤に設置された階段に手が届かず防波堤上に戻れなくなったものを。